

令和2年度 第5回西宮市農業委員会臨時総会議事録

1. 日時： 令和2年7月20日（月） 午後2時30分から午後3時00分まで

2. 場所： 西宮市役所 本庁4階 442会議

3. 出席者：

【委員】（12名）

（会長）	1番	松本	俊治
（会長職務代理者）	2番	庄治	郁夫
（委員）	3番	吉井	幸弘
	5番	吉村	修
	6番	川東	弘之
	7番	奥村	幸弘
	8番	前田	豊
	9番	大前	有三
	10番	高田	孝
	11番	光岡	大介
	13番	木下	勝博
	14番	茶谷	巖

【事務局】

（事務局長）増尾 尚之 （係長）神田 武史 （主査）松谷 卓人 （主査）安倍 智洋
（主事）中田 奈穂美
（副市長）北田 正広 （産業文化局長）岩崎 敏雄 （産業文化室長）長谷川 賢司

4. 欠席者： 2名

5. 傍聴者： 0名

6. 議事案件：

【議案第4号】 西宮市農業委員会会長互選の件

【議案第5号】 西宮市農業委員会会長職務代理者互選の件

【議案第6号】 西宮市農業委員会委員議席決定の件

7. 議事内容：

午後2時30分 開始

事務局

只今から農業委員会総会臨時総会を開会いたします。私は農業委員会事務局長の増尾でございます。どうぞよろしくお願いいたします。開会にあたりまして、市長が都合により出席できませんので、北田副市長にお越しいただいております。ご挨拶をお願いします。

副市長

本日の臨時総会は、本来であれば、市長が出席いたすところではございますが、公務の都合がつかず、わたくしが代わりに出席させていただいておりますことをお断り申し上げます。

このたび、西宮市農業委員会委員に選任された皆様におかれましては、公私共に何かとご多用のところ、本日の臨時総会にご出席を賜り、誠にありがとうございます。本日は、会長の互選などの議案につきまして、よろしくご審議賜りますようお願いいたします。農業委員の皆様におかれましては、これから3年間、西宮市の農業問題に取り組んでいただく訳でございますが、本市の農業は、北部地域では米作中心の農業が行われ、南部地域では大阪、神戸といった大消費地に近い立地条件を活かした軟弱野菜の生産が四季を通じて展開されております。市では、地産地消を推進するとともに、緑地空間の保全をはじめ環境との共生を図るなど、多方面に配慮した持続可能な農業の振興を目指しております。委員の皆様方におかれましては、農家の代表として、都市農業の発展のため、また、耕作放棄地の解消や優良農地の維持保全など、地域農業の持続的発展のため、何かとご苦勞をおかけすると思いますが、格別のご尽力を賜りますようお願い申し上げます。簡単ではございますが、私の挨拶とさせていただきます。

事務局

ありがとうございました。議事に入ります前に、各委員の皆様にご自己紹介をお願いします。右から50音順にご着席いただいておりますので、その順番でお願いします。
(各委員自己紹介)

事務局

ありがとうございました。それでは、私から事務局職員の紹介をいたします。
(事務局職員紹介)

それでは、只今から議事に入りますが、会長・会長代理が選任されるまで、副市長に議長のお務めをお願いします。

副市長

それでは、会長・会長代理が選任されるまで私が議長を務めさせていただきます。ご協力よろしくお願いいたします。只今の出席人数は、12名であり、過半数以上ですので農業委員会総会は成立いたしております。

それでは、西宮市農業委員会会議規則第13条第2項の規定に基づき、議事録署名委員について、私から指名させていただくことにご異議ございませんか

委員

(異議なし)

副市長

それでは、茶谷委員、奥村委員のご両名に署名委員をお願いします。早速議案審議に入ります。「議案第4号西宮市農業委員会会長互選の件」及び「議案第5号西宮市農業委員会会長職務代理者互選の件」を上程します。事務局の説明をお願いします。

事務局 農業委員会等に関する法律の第5条第2項と第5項に会長及び会長職務代理者について、委員が互選した者と規定されています。なお、会長の職務は、会議の招集や議事の整理のほか、兵庫県や阪神地区の関係会議への出席、年4回の市議会への出席及び答弁を行っていただきます。また年1回、東京での全国農業委員会大会への参加と地元国会議員への要請活動などを行っていただいております。

副市長 ただいま、事務局の説明がおわかりでしたが、このことについてご意見がありましたら、ご発言をお願いします

委員 (意見なし)

副市長 ご意見が無いようですので、まずは会長について立候補者を募ります。立候補される方はおられますか。

委員 (立候補者なし)

副市長 立候補がございませんので、どなたかをご推薦いただけませんか。

奥村委員 事務局の案はありませんか。

岩崎局長 事務局としましては、会長に、松本俊治委員をお願いしたいと思います。

副市長 事務局案の松本俊治委員を会長に選出することで、よろしいでしょうか。

委員 (異議なし)

副市長 ご異議ありませんので、松本俊治委員が会長に選出されました。引き続きまして、「議案第5号西宮市農業委員会会長職務代理者互選の件」を上程いたします。事務局の説明をお願いします。

事務局 従来から慣例により、会長が南部地域から選出された場合、会長代理は北部地域の委員をお願いしてきました。会長代理は、会長を補佐するとともに、市議会にも出席していただき、質問がありました時には答弁もさせていただきます。

副市長 事務局の説明がおわかりでしたが、このことについてご意見がありましたら、ご発言をお願いします

委員 (意見なし)

副市長 ご意見が無いようですので、立候補者を募ります。立候補する方はおられますか。

委員 (立候補者なし)

副市長 立候補がございませんので、どなたかをご推薦いただけませんか。

会長 会長代理には、庄治郁夫委員をお願いしたいと思います。

副市長 庄治郁夫委員を会長に選出することで、よろしいでしょうか。

委員 (異議なし)

副市長 ご異議ありませんので、庄治委員が会長代理に選出されました。それでは新しく会長と会長代理に選任されました両委員を代表して新会長より就任のご挨拶をお願いします。

会長 (松本新会長挨拶)

副市長 それでは、ここで議長職を新会長と交代します。議事の進行につきまして、ご協力を賜うございました。

事務局 これで、副市長が退席されます。ありがとうございました。

事務局 (副市長退席) (松本新会長、議長席に着席)

事務局 それでは、会議規則第4条の規定に基づきまして、これより新会長に議長職をお

願います。

会 長

只今から議長を勤めさせていただきます。皆様のご協力をお願いします。早速議事に入ります。「議案第6号西宮市農業委員会委員議席決定の件」を上程します。

事務局の説明をお願いします。

事 務 局

会議規則第7条の規定により、議席はあらかじめ抽選によって定めとなっておりますので、これより抽選を行います。事務局より番号くじをもってお席の方へ順に廻りますが、慣例により、1番・2番は会長及び会長職務代理者としておりますので、それ以外の委員の方で番号くじを引いていただき、その番号くじにお名前をご記入のうえ事務局へ渡してください。

委 員

(抽選)

事 務 局

それでは、抽選結果を発表します。慣例により、1番は会長、2番は会長職務代理者とさせていただきます、3番から発表します。

(抽選くじを読み上げ)

議 長

西宮市農業委員会の議席につきましては、只今事務局が発表したとおり決定します。次回よりこの順番で着席をお願いします。以上をもちまして、本日予定いたしておりました議案審議はすべて終了いたしました。これにて、本日の農業委員会臨時総会を閉会します。

午後3時00分 終了

上記議事録を正当と認め、署名する。

(議長)

印

(委員)

印

(委員)

印